

第十四回お茶の水小学校・幼稚園施設整備検討協議会 議事要旨

日 時：令和元年9月20日 18時～20時00分

会 場：神保町出張所 3階集会室

出席委員：名簿順（敬称略） ■出席 □欠席

■山崎充彦委員 ■須賀雄一郎委員 □熊井淑子委員 ■春田紀子委員 ■中西みずき委員
■土屋真美委員 ■高山肇委員 ■角谷幹夫委員 ■西角邦夫委員 ■影山純子委員
■角谷幸男委員 □中村榮太郎委員 ■渡邊圭一委員 □石澤長一郎委員
■木村美佐子委員 ■小林泰治委員 ■田近恭一委員 ■土屋希美委員 ■五味美智子委員
□菅野豊委員 ■角谷幸子委員 □小林かおり委員
■太田耕司校長 ■村木久人教育担当部長

オブザーバー：■岩渕和行 ■横澤峰紀子 ■小阿瀬広道 ■猿渡裕司

事務局：■小池正敏 ■須貝恵子 ■道口亘輝 ■早川陽平 ■高木亮輔 ■島田伸応 □佐藤雅宏

山下設計：■原田聡 □荒木了 ■前原竹二 □松本晃治

議事：

1. 開会

2. 新委員紹介

中西みずき 様

3. 資料説明

協議会ニュースについて、前回の協議会で上がった議題の報告

事務局より主な変更点の説明

- ・地下2F：備品倉庫、ピアノ庫、廊下1のレイアウト変更

4. 質疑

- ・校章の位置について、要望があればご意見をいただきたい（委員長）

→模型で校章位置(案)を確認できるので、あとでご覧いただきたい(教育委員会)。

→パースを修正してもらい、確認したい（委員）

- ・普通教室の間仕切りについての説明（担当部長）

普通教室の構造について様々な意見をいただいたので、本日改めてご説明する。今回提案している教室の形式は、オープン教室ではなく、オープンにもクローズにもできる、いわばフレキシブル教室というようなものである。一般的に言われるオープン教室にするというわけではないということをご理解いただきたい。

文部科学省の学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議でまとめた報告書「これからの小・中学校施設の在り方について」のなかで、これからの小・中学校において充実すべき施設機能として、新学習指導要領への対応という項目がある。学習指導要領は、文部科学省が定めた学習カリキュラムであるが、今回改定があり、小学校では2020年から新学習指導要領が実施される。指導要領の改訂は「変化の激しい時代に合わせるため」グローバル化やスマートフォンの普及など社会のありようが一変していることを背景に、今後どのように変化していくかわからない状況の中で子供たちが生きていく力を教えていくために行われるものである。新学習指導要領では「どのように学ぶか」という項目の中で、主体的・対話的で深い学びの視点から学習過程の改善が求められている。従来のような先生が教室の前に立ち、黒板や教科書を使って知識の伝達をしていく授業だけではなく、身に着けた知識を使って子供たちが自分自身で何ができるかを考えていかなければならない。そういった力を身に着けるために、例えば先生に教えられるのではなく、子供同士で議論をしながら答えを見つけていく対話的な学習であったり、学んだことを伝えながら、深く理解していくことなどが必要になる。

これからは変化のスピードが非常に早くなっていくことが考えられる。今の小学生が大人になるころには社会情勢が一変していることも考えられる。過去に倣うのではなく未来を創っていく力が必要であると考えられている。

これらを踏まえた施設整備の在り方として、主体的・対話的で深い学びを促すための環境整備や、全員が同じことをするのではなく一人一人が異なる学習ができる環境整備が必要であると考えられる。その背景となっているのが多様性の尊重である。多様性とは一人一人が違う、個人を尊重するということである。そのために一斉授業や少人数学習、ディスカッションなどにも利用できるような自由度の高い空間にするといった方法がある。今回はこういった考えに基づいて自由度の高い空間をつくるために、オープンにもクローズにもできる間仕切りを提案させていただいた。こういった仕様とすることで、今まで通りの授業にも利用できるほか、廊下を含めて広い空間とすることで、グループ学習やディスカッションにも利用できると考えている。あるいは、発表会の際には外側からたくさんの人に発表を聞いてもらうことができる。こういった考えは最近になって出てきたというわけではなく、文部科学省の小学校施設整備指針でも求められている。こういった様々な経緯を踏まえ、今回はオープンにもクローズにもできる間仕切りという形でご提案させていただいた。

- ・廊下を開けるだけの話であったが、教室と教室の間をあけ、二室一体とすることも考えられるのではないかと。九段小でも今回の提案と同様の考え方であると思うが実際どの程度の頻度でオープンな状態で使われ、どのような効果があったかについてご説明いただきたい。また、まだ改修が行われていない古い学校については、教育環境に格差が出てくるのではないかと(委員長)
- 教室間を可動間仕切りにしない理由としては、麴町小がこのような構造となっているが、あまり評判がよくなかった。また各教室を均一にしたいとの要望があった。そういった経緯をふまえて今回はこのような提案をさせていただいた。壁も変えてしまうと構造上の制約もあるため検討させていただきたい。(担当部長)
- 九段小については、閉めて使うことの方が多い。一般的には8割程度は従来型の授業方式であるといわれている。開けていた時間が何時間かということについては把握していない。(担当部長)
- 平成になってから建て直された学校はすべてオープン教室にもできるつくりとなっている。和泉小や番町小はまだ改築を行っていないが、同様の考えで計画する予定。(担当部長)

⇒私が聞いた話では九段小でオープンとして使用していることはほぼないとのことなので、それであれば可動とする必要はないのではないかと考えている。そういった部分をうかがいたかった(委員長)

・トイレの前の教室についてはオープンにすることはできるのか。オープンとして問題ないのか(委員長)

→必要に応じて閉じることも可能であるため問題ない。(担当部長)

・多様な対応ができるようにとのことであるが、普通教室も均一でなく、トイレの前はクローズの方がよいのではないか。部屋と部屋との間の間仕切りも一部は可動としてもよいのではないか。廊下との間をオープンとするとのことであるか、廊下は公の部分であるため、休み時間などを廊下まで使うのはどうかと思う。(委員)

→再度教育委員会の中でも検討を行うが、構造上の問題について確認する必要がある。廊下を含めた運用についても検討していきたい。(担当部長)

・ディスカッションは教室のみで十分ではないか。建具は扉を開いた場合、戸襖のように引き残しがでてくるのか。廊下との間も可動とする必要はないと思う(委員)

→6枚中真ん中4枚は開き、左右の各1枚は残る。(教育委員会)

・18部屋中6部屋は新しい試みをする場として、二室一体としてもよいのではないか(委員長)

→原則としては、こういった均等な形ということでご提案させていただいた。昌平小などでは、廊下を開けて授業を行うことで学年ごとの一体感が出てよいという話も聞いている。また教員同士でも授業を見ることで参考になるとの声もある(担当部長)

⇒麹町小が二室一体でうまくいっていないのはなぜなのか(委員長)

→先生方の方針もあるが、想定以上の児童数の増加によって過密化し、教室も足りなくなっている状況があり、余裕を持って教室を使えるような状況ではないという理由もある(担当部長)

・オープン可能な教室ということは、クローズとしても使えるわけで、クローズにした際は通常の教室と変わりないのであれば、そこまで気にすることはしないのではないか。(委員)

→そのように考えている(担当部長)

・グループ学習の際に教室を広げるのではなく逆に細かく分割していくということも考えられるのではないか。また、今後の状況変化によっては、クラス単位が40人単位から変更することは考えられるのか(委員)

→少人数教室ということで空き教室を利用することを想定している。クラス単位については1・2年生35人、3年生以上は40人で変更することはないと考えている。(担当部長)

・廊下の開放より二室一体利用の方がよいと思う。最近では遮音性に優れた間仕切りもある(委員)

→先程で回答したとおりである。(担当部長)

・二室一体利用はよいとおもう。あとは先生方の使い方に任せたいと思う。(委員)

・二室一体利用はよいとおもう。建具については安全性に配慮していただききたいと思う。(委員)

・廊下の幅はどの程度か。(委員)

→3m程度である(教育委員会)

・建具をすべて収納できないのはなぜか。(委員)

→掲示板の確保や収納スペースの確保を優先した結果である(教育委員会)

5. その他

・引っ越した後の校舎まわりを清掃してほしい(委員)

→ご迷惑をおかけした。早急に対応したい(教育委員会)

以上